

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室	
			担当職員 山内	
日 時	平成29年9月21日(木)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 3時17分
出席委員	◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井			
執行機関出席者	田中 生涯学習部長、 伊豆田 市民力推進課長、 中川 人権啓発課長、 中西 人権啓発課担当課長、 三宅 人権福祉センター館長、 三宅 スポーツ推進課長、 桂 市民力推進課副課長、 橋本 人権啓発課副課長、 岩崎 スポーツ推進課主幹、 大西 総務部長、 石田 総務課長、 森川 自治防災課長、 田中 税務課長、 谷 税務課担当課長、 井上 自治防災課主幹、 俣野 監査委員事務局長、 竹村 総務課副課長、 牧野 自治防災課副課長、 名倉 総務課総務係長、 松野 総務課情報化推進係長、 水主 自治防災課消防係長、 田中 会計管理室長、 林 財産管理課長、 井上 会計課長、 山崎 財産管理課副課長、 田中 財産管理課主幹、 鎌江 財産管理課公共施設マネジメント係長、 門下 会計課出納係長			
事務局	山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名 ()

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議

2 事務局日程説明

1 0 : 0 5

3 議案審査

(1) 平成28年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

(生涯学習部 入室)

1 0 : 0 5 ~

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

1 1 : 0 1

《質疑》

＜福井委員＞

決算に関する主要施策報告書のP21、企画推進経費の官学共同研究については、私自身、発表会にも参加させていただいたが、よい研究をされていると思っている。
研究テーマについては、亀岡モデル創生協議会で決められているが、亀岡市から研究依頼されることはないのか。

＜市民力推進課長＞

従来は、一定の枠を設ける中で、学園大学の教授から提案をいただき、協議会の中でマッチングをして研究テーマを決めていたが、今年度からは、本市の課題解決に向け

たテーマ選定による共同研究を実施していただいている。

具体的には、各所管に照会して研究テーマを出してもらい、それを学園大学の教授に研究依頼しており、より市政の課題解決につながる研究をしていただくような試みをしている。

<福井委員>

P 2 5、まちづくり推進経費の中の市民連携事業とは、どのようなものか。

<市民力推進課長>

関連する2団体以上の連携によって、1つの目的を達成しようとする事業であり、昨年度は3件あった。

<福井委員>

具体例は。

<市民力推進課長>

具体的には、宮前町のチョロギ村と研ぎ師の団体が、自治会も含めて事業を実施していただいた事例などがある。

<福井委員>

ヒューマンフェスタとゆう・あいフォーラムは同時開催されており、両方の経費を合わせるとかなりの金額となるが、なぜこれだけの経費がかかるのか。また、どのように予算を分けているのか。

<人権啓発課長>

事業に対する補助金の関係や、事業の趣旨も少し違ったものとなっているが、それぞれの事業に相互に参加いただくことにより、人権意識の向上を図っていただけるように、同時開催を行っている。

<福井委員>

1日の開催で、なぜこのような多額の経費がかかるのか。

<人権啓発課長>

ヒューマンフェスタとゆう・あいフォーラムの経費の合計額は約300万円となっている。

ゆう・あいフォーラムについては109万1604円となっているが、主なものは、ギャラリーかめおかの会場使用料が約28万円、啓発イベントの業務委託料が約20万円、ポスター作成経費が約20万円、その他パンフレット作成経費、消耗品費を合わせて約100万円となっている。

ヒューマンフェスタは213万5380円を執行している。イベントの業務委託料が91万8千円で、約半分近くを占めているが、アルファステーションの運営も含めた形での業務委託料となっている。ギャラリーかめおかの会場使用料が約40万円で、他に移動動物園、DVDの借上料等の経費を執行している。

<福井委員>

P 3 8、体育施設管理運営経費の中の東別院グランド管理経費で、48万9800円となっているが、前は60万円ではなかったのか。また、歳入の使用料収入と同額になっているのはどういうことか。

<スポーツ推進課長>

基本的に70万円の委託契約としているが、使用料の出来高払いにより委託料を支払うこととしているので、歳入と歳出は同額となる。

<福井委員>

前からそういう形態であったのか。

<スポーツ推進課長>

そのとおりである。

<山本委員>

P 2 1、企画推進経費の官学共同研究で、前回は6つの研究項目があって、それぞれ委託料の違いがあったように思う。今回は、3つの研究項目で、100万円の予算の中で、同じような額の委託料となっているが、その考え方はどうなっているのか。

<市民力推進課長>

平成28年度の予算総額を100万円として、最終的な研究テーマを、大学や庁内の各所管と調整する中で3本に絞り込み、単純に100万円を3で割った数字に近い金額で実施していただいた。

<山本委員>

平成27年度は内容によって金額が変わっていたが、年度によって考え方が変わるのか。

<生涯学習部長>

平成27年度の当該委託料の予算額は300万円であったが、平成28年度は予算額が100万円に削減され、事業の絞り込みを行う中で、こちらから均等にということでお願いした訳ではないが、大学と調整し、結果的にこの金額になったということである。

<山本委員>

それぞれの研究事業経費はいくらか。

<生涯学習部長>

委託料と同額である。

<山本委員>

P 3 0、文化センター運営経費の財源として、周辺地域巡回事業補助金が入っているが、具体的な事業内容は。

<人権啓発課長>

当該補助金を充当し、文化センターの管理運営を行っている。

<三上委員>

P 2 1の官学共同研究委託料で、予算審査の時は、研究項目を何にするか決めていない中で、予算だけ計上するのはいかなものかという話があったと思うが、その指摘を受けてどのように変わってきたのか説明願う。

<市民力推進課長>

今年の予算特別委員会で、先に予算を計上するのではなくて、本来、研究項目を決めてから予算計上すべきという意見をいただいたが、来年度の事業実施にあたっては、事前に大学と研究項目を決めて予算計上するというので、改善を図っていきたい。

<三上委員>

平成30年度の予算からということによいか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<三上委員>

P 2 5のまちづくり推進経費で、当初予算では一般財源だけであったと思うが、後でみらい戦略一括交付金が入ってきたということによいか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<三上委員>

P 3 4の生涯学習推進経費で、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金として、4772万

円が入ってきているが、そのまま基金に積み立てたということでよいか。

<市民力推進課長>

入ってきた寄附金については、一旦はすべて基金に積み立てるが、同時に1538万7780円をその年度の経費に充当し、最終的には、3233万2220円を昨年度末からの基金残高に積み立てて、結果として、1億1237万1826円が平成28年度末の生涯学習振興基金の残高となっている。

<田中委員>

P21の官学共同研究の関係で、その研究成果が各所管の業務に活かされているということだが、具体的にどう活かされているのか。

<市民力推進課長>

「亀岡市内で生産された茶の多用途利用に関する研究」については、亀岡市における茶作りの歴史は古く、近世には口丹茶として生産が盛んであったが、現在では生産量が減少し、市内で唯一の共同製茶工場も操業停止の可能性があるということで、それが当初の所管としての課題事項として認識されていた。

研究内容としては、千代川町湯井の共同製茶工場における聞き取りを始めとした茶業の経営状況や、茶園管理の実態調査、また同工場で生産されるあら茶の品質管理調査、及び多様な利用可能性の検討がなされたところである。

所管としての事業効果なり成果については、市域における茶作りの実情が明らかにされ、また亀岡産の荒茶を用いたはっこう茶の製造実験により、その品質が確認されたところである。

<田中委員>

所管は農林振興課でよいか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

次に、「かめおか里道トレイルの活用に関する研究」については、所管が社会教育課で、本能寺の変の道や伊能忠敬の測量の道、近畿自然遊歩道等の調査に基づき、スマートホンやタブレットのアプリ上で表示される観光資源の名所、地図上の正確な位置、写真の各項目を充実させることができたとの報告を受けている。

今後についても、七福神まいるの道や旧山陰道、亀岡まつりの山鉾の格納庫など、より幅広い文化資源の紹介をしていただく予定である。

次に、「保津川の筏復活に関する研究」については、所管は文化資料館であるが、伝統的な技術の保存、復興企画の一段階となるとともに、新聞報道されることなどにより、その周知に寄与された。

京都市民に対して筏に関する認識や意向を問うアンケートを実施し、また二連筏を作成し、保津川遊船の船溜まりで2往復がされた。

今後についても、引継ぎ技術の継承や向上が求められるという意見をいただいている。

<田中委員>

P22、女性の相談室の関係で、相談員2名を説明されたが、どういう方が相談員をされていたのか。

<人権啓発課長>

月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時までとして、2名で2日と3日に分けて従事してもらっている。

嘱託職員という形で、公募により面談をさせていただき決定している。

<田中委員>

P23の京都・亀岡保津川公園関連事業経費で、啓発事業用品の作成個数と配布個数

は。

<スポーツ推進課長>

作成したのはスティックバルーンで、1000個作った。7月31日の亀岡市の応援デーで600個配布し、後はサッカーデー等で配布した。

<田中委員>

P25、まちづくり協働支援金事業で、交付件数は10件であるが、交付申請額に対して満額出ているところと、そうでないところがある。どのような基準で交付額が決定されているのか。

<市民力推進課長>

基本的に補助対象外なのか内なのかで決定している。

実際に中身のヒアリングをさせていただき、支援金の交付要綱に基づき、補助対象としないものは申請額から減額させていただいており、すべて補助対象ということであれば満額の交付としている。

<田中委員>

実績報告会をされているが、検証はされているのか。

<市民力推進課長>

交付金事業として、それぞれの事業成果の発表会をさせていただくことで、各団体の活動の参考にもなるし、相互交流の機会ともなっている。

当然、事業の成果や効果についても意見交換をしていただいている。

<田中委員>

同じく、P25の住民交流推進経費で、交流会館の管理運営はどこに業務委託をしているのか。

<市民力推進課長>

管理運営業務委託料 318万1790円の内訳は、污水处理施設管理業務は南丹清掃に、交流会館管理業務はオリックスファシリティに、機械設備はセコムに、保安業務は関西電気保安協会に、床清掃・ワックスがけは南部総合管理に、清掃業務はシルバー人材センターに、それぞれ委託しており、合わせて表記の金額となっている。

<田中委員>

事業費の半分が管理運営の業務委託となっているので、効率的な活用方法を十分に検討してもらいたい。(要望)

P30、文化センター運営経費について、円滑な管理運営を行ったということだが、人権福祉センターについては、NPO法人が専用の部屋を作っているとか、調理室が使わせてもらえなかったとかいう話も以前出ていたが、そのような状況は改善されているのか。

<人権啓発課長>

一般質問でも出ており、市長なり部長から答弁があったところであるが、そのことを踏まえて、今後も適正な管理運営に努めていきたい。

<奥野副委員長>

P21、地球環境子ども村推進経費で、来村事業4団体とあるが、団体の内訳は。

<市民力推進課長>

4団体については、
亀岡市立幼稚園
青野小学校
千代川幼稚園
別院保育所

である。

<奥野副委員長>

この来村については、幼稚園、保育所等からの依頼があったのか、ことらからの働きかけなのか。

<市民力推進課長>

基本的に、各団体から依頼があったものである。

<奥野副委員長>

P 2 3、文化振興費の亀岡市文化交流協会補助金 8 万円について、成果・実績のところにあがっている、1 3 の参加団体への補助金の合計が 8 万円ということでよいか。

<市民力推進課長>

亀岡市文化交流協会に対する補助金が 8 万円となっている。

参加団体の 1 3 団体は、交流協会の中の構成団体である。

<奥野副委員長>

P 2 4 の外国青年招致経費で、国際交流員はどこにおられるのか。また、具体的な活動内容は。

<市民力推進課長>

国際交流員については、5 階の市民力推進課に在籍し、名前をミシェル・リオングという。国際交流事業ということで、もちろんギャラリーかめおかの方にも出勤している。国際タイムズの発行や、キラリ☆亀岡のやさしい英語版の更新もしてもらっている。大きな業務としては、姉妹友好交流都市との連絡・調整ということがある。

また、国際理解事業として、保津文化センターで、子どもたちに対する、世界と遊ぼうという事業にも関わってもらっている。海外の食文化を伝える事業についても、ギャラリーかめおかを中心に展開してもらっている。

国際タイムズについては、年 4 回で各 5 0 0 部の発行をしている。カラー紙面で写真も多く取り入れていただき、市内の幼稚園、小・中学校、大学、公共施設、また、各姉妹都市へも送付している。

彼女は語学も堪能で、海外に行った子どもたちの支援、また、教育委員会の英語指導助手で日本語のできない方の支援等もしていただき、かなりの活躍をしていただいていると思っている。

<奥野副委員長>

国際タイムズの発行や国際理解事業など、活動が見えにくいように思うが。

<市民力推進課長>

国際タイムズについては、5 0 0 部を年 4 回作成しており、自治会や市内の幼稚園、小・中学校、大学、公共施設、国際交流の関係機関に配布しているが、今後もより多くの方々に見てもらえるように工夫していきたい。

国際理解事業については、基本的にギャラリーかめおかで開催することが多い。先ほど、保津文化センターでの事業を紹介させていただいたが、この事業以外はギャラリーかめおかでの実施となる。各国の食文化を中心に文化共生の事業として実施していただいている。この事業については国際タイムズやホームページ等で周知を行っているが、今後とも、より皆さんに認識し、理解してもらいやすいように努めていきたい。

<奥野副委員長>

P 2 7、亀岡市人権啓発推進協議会亀岡市助成金について、これは各地域で実施されている啓発事業の講師の費用も入っているのか。

<人権啓発課長>

講師の費用は教育委員会で支出されており、その部分は含まれていない。

<奥野副委員長>

講師の選定も教育委員会の方でされているということか。

<人権啓発課長>

各地域で講師依頼される場合は、人権啓発指導員として登録されている講師陣の中から選定いただいている。

当該助成金については、市内の7つの団体に1団体10万円として、70万円を支出している。残りは、他のイベント、研修会、啓発資料作成等の費用を協議会の中で支出している。

<奥野副委員長>

P28、文化センター運営経費の中の講師謝金 392万4016円について、講師の人数、活動内容について説明願う。

<人権啓発課長>

各文化センターでの講座開催に伴う講師謝金となっている。

内訳は、

人権福祉センター	123万4000円
馬路文化センター	32万2000円
東部文化センター	157万4900円
保津文化センター並びに 保津ヶ丘文化センター	79万3116円

である。

<奥野副委員長>

講師はそれぞれの講座ごとか。

<人権啓発課長>

講座ごとに選定いただいている。

<小松委員>

P21、地球環境子ども村推進経費で、最初はかなり大きな構想、理念で作られたと思うが、実績としては亀岡生き物大学だけで終わってしまっている感じがする。

環境教育にまで踏み込めていないように思うが、今後の取り組みの方向性は。

<市民力推進課長>

亀岡生き物大学は平成23年4月から実施されており、平成28年度は全32回の開催で、環境に係る教育として、子どもと保護者が一緒に学べる内容となっている。

今いただいた意見を踏まえて、今後も生き物大学を中心としていくべきなのか、また、別の事業も導入していくべきなのか、十分に勘案しながら今後の事業展開を図ってきたい。

<小松委員>

施設的なことでいえば、前はかなりのスペースがあったが、今は大分小さくなっている。構想が萎んでしまっており、中途半端に縮小するのであれば無くした方がよい。

(意見)

<人権啓発課長>

先ほど、亀岡市人権啓発推進協議会亀岡市助成金について、7団体で70万円の助成を行っているという説明させていただいたが、加えて、講師等の派遣費についても24万円支出しているので、訂正させていただきたい。

(質疑終了)

(人権啓発課長から、別添資料により、犬甘野児童館複合遊具についての説明あり)

12:02

(生涯学習部 退室)

(休憩)

12:02～13:00

(再開)

13:00

(総務部 入室)

13:00～

【総務部】

総務部長 あいさつ
各課長 説明

13:52

《質疑》

<福井委員>

P39、総務事務経費の訴訟事件報酬金等183万6千円の内容について、詳細説明を願う。

<総務課長>

府道亀岡園部線の道路用地買収の際に、京都府が実施した境界確定について、現在、その事務が亀岡市に移っている中で、地権者が境界確定に異論を唱えられ、訴訟となったものである。京都地裁、大阪高裁で亀岡市が勝訴し、判決が確定している。

もう1件の損害賠償事件は、南つつじヶ丘団地内の住宅の傾きが市道の陥没によるものと訴えられたもので、これも京都地裁、大阪高裁で市が勝訴したところであるが、これらの訴訟に係る弁護士の報酬を支払ったものである。

もう1件は亀岡市の公用車の事故に関して、同乗していた職員の一部公務災害が認められなかった部分について、当該職員が入っていた保険会社がその請求権を取得し、市に対してその分の損害賠償を請求して、現在、京都地裁 園部支部で係争中であり、その事件の着手金である。

<福井委員>

P44の情報公開請求に関わって、資料を出すのに料金をとるといった自治体も出てきているように聞くが、亀岡市はどうか。

<総務課長>

亀岡市では資料のコピー代のみである。

<福井委員>

P61の地域再建被災者住宅等支援事業について、期限はあるのか。

<自治防災課長>

期限は3年で、平成25年の台風18号については平成28年9月30日、平成26年の8月豪雨災害については、平成29年7月31日をもって、それぞれ期間が終了することとなる。

<福井委員>

P63で、大井分団の消防格納庫の移設設置について、大井町南部土地区画整理事業

組合から補償をもらっているということだが、歳入であがっているのか。

<自治防災課主幹>

平成25年度に補償をいただいております、すでに入金済みである。

金額は、1024万9千円である。

<田中委員>

P49の過年度還付金について、市税で更正等が生じた原因は。

<税務課長>

所得税等の更正の手続きがされたり、法人市民税の確定の申請が出されたりしたことによるものである。

<小松委員>

P64の防災備蓄品について、実際に災害が発生した時に、どのように各施設に配られるのか。あるいは取りに行くのか。

<自治防災課長>

防災備蓄品は市役所2階と蕨田野町の備蓄倉庫に備えているが、それ以外にも23の防災会の倉庫には一定の備蓄品が備えられている。それが不足する場合には、蕨田野町の備蓄倉庫を起点に集配することになっている。

<小松委員>

市で責任を持って配ってもらえるのか。

<自治防災課長>

市の方で責任を持って配らせてもらう。

<小松委員>

P63の自主防災会の活動助成金と資機材の補助金について、例えば、市全体で災害があった時には、東・西・南つつじヶ丘の各自治会は、つつじ分団が女性だけの分団であり、他の消防団からの救援を受けられないということで、他の自治会と少し事情が異なってくる。このような事情から、各自治会では自分たちで頑張っていこうと努力しているので、どうしても助成金や補助金が足りないという状況になるが、このような点は考慮してもらえないのか。

<自治防災課長>

自主防災会に対しては、この2種類の助成金・補助金だけであるが、国・府からも自主防災会に対する各種補助金がある場合には、照会して活用していただくようにしている。

<小松委員>

東・西・南つつじヶ丘の各自治会については、大規模な災害があった場合には、消防分団に頼れない事情があるので、その事情を考慮して、助成金等に差をつけることはできないのか。

<竹田委員長>

自主防災会への助成金や補助金の説明の前に、実際に地域で災害が発生した場合に、消防団がどのように活動するのかを説明してもらいたい。

<自治防災課長>

東・西・南つつじヶ丘は団地ということで、仕事等の関係もあって女性分団として発足した経過があるが、火災等が起きた場合は篠分団の管轄となる。

自主防災会については、23自治会でそれぞれ組織されているので、全体として資機材の整備を図っていきたい。

<小松委員>

地震等、市全体での災害が発生した場合には、篠分団が救援に来てもらうことができ

ないと思うので、そういった事情も考慮していただくように要望しておく。

<奥野副委員長>

入湯税の減については、湯の花温泉の入込客の分も入っているのか。

<税務課長>

入湯税であるので、湯の花温泉の宿泊客の分になる。

<奥野副委員長>

湯の花温泉の入込客が増えたと聞くが、入湯税としてはマイナスか。

<税務課長>

宿泊客が増えているのは修学旅行生も含んでいることによるものと思うが、修学旅行生については入湯税が免除されるので、入湯税としては若干減少したということである。

<山本委員>

P 4 7 の自治会館経費で、改修の 6 カ所の内訳は。

<自治防災課長>

改修補助金の内訳は、

本梅町グリーンタウン集会所が 2 3 万円

畑野町集会所が 1 3 3 万 7 千円

三宅町住民センターが 8 万円

西別院町中の区集会所が 1 2 万 7 千円

蘆田野町佐伯公民館が 1 0 万 9 千円

柳町自治会会議所が 3 9 万 4 千円

である。

<山本委員>

補助率は、自治会で 1 0 0 分の 4 0、区で 1 0 0 分の 1 0 となっているが、補助対象事業として 1 0 0 万円とか 8 0 万円以上でないと対象とならないということであるので、もう少し小規模の改修経費も対象となるように基準を下げていただくことは検討されているのか。

<山本委員>

新年度予算に向けて、現在、検討中である。

<三上委員>

P 5 9 の交通安全対策経費について、子ども自転車大会では毎回優秀な成績を収めているが、亀岡市では、予選の大会ですべての学校が出場しているのか。

<自治防災課長>

亀岡市では、1 8 小学校すべてが参加して大会を行っている。

<三上委員>

京都府大会に出ていくということは、各市町村はどれも予選をされているのか。

<自治防災課長>

おそらく予選をしているのは、亀岡市のみである。

亀岡市ではセーフコミュニティのまちということで、交通安全の啓発という意味も含めて予選を行っている。

<三上委員>

セーフコミュニティの事務事業評価の中で、この取組みの効果についても聞いていきたいと思っているので、よろしく願う。

<福井委員>

P 5 0 の自治会への防犯カメラの設置補助について、東別院町で多く設置されたのは

いつのことか。

<自治防災課長>

平成27年度である。

12台設置されたが、補助要綱では1自治会3台までとなっており、残り9台は自治会独自で設置されたものである。

<福井委員>

自治会が設置された場合に、設置場所等についてチェックが入るのか。

<自治防災課長>

設置場所等については、当然、自治会と協議を行っている。

(質疑終了)

14:15

(総務部 退室)

(会計管理室 入室)

14:17~

【会計管理室】

会計管理室長

あいさつ

各課長

説明（「財産に関する調書」の説明を含む）

14:45

《質疑》

<福井委員>

不用車両売却収入に関わって、不用車両はどのような方法で売却されているのか。

<財産管理課長>

見積合わせにより、高い金額の業者に売却している。

<福井委員>

台数にもよると思うが、県とか府では、インターネット上で不用車両販売のサイトを設け、業者だけでなく、個人にも入札に参加できるようにして売却をされているところもある。そのようにして売却すれば、もう少し高く売れると思うので、サイトを作る経費も考慮しなければならないと思うが、提案をしておく。

<小松委員>

P195の市民総合賠償補償保険料の内容を説明願う。

<財産管理課長>

市民総合賠償補償保険は、市の施設でケガや事故があった場合の賠償補償として加入しているものである。

その内容は、身体の賠償として1名につき1億円、1事故につき10億円、財物の賠償が2000万円、死亡・後遺障害の補償が500万円、入院・通院の補償が、内容に応じて1万円から15万円となっている。

<小松委員>

今まで、この保険を使った事例があるのか。

<財産管理課長>

去年はなかった。

過去には事例があったように思うが、手元に資料がないのでわからない。

<田中委員>

P 1 9 4 で、公用車の運行に係る嘱託職員の人数と、勤務時間は。

<財産管理課長>

人数は2名で、勤務時間は、日曜日から月曜日までの間で、運行計画に基づき指示した日における、月100時間から150時間以内の変則労働となっている。

報酬は、基本給が10万円で、100時間を超えると1時間につき1250円、150時間を超えると1時間につき1360円を加算した金額で支払っている。

<田中委員>

本人は納得されていると思うが、人の命を預かる仕事にしては報酬が安いように思うので、できるだけ改善の方向で検討願う。

<山本委員>

P 1 9 4、公用車経費の主な経費で、自動車燃料費から下の項目が数字的に説明されなかったが、どうか。

<財産管理課長>

公用車の台数については、平成29年3月末で、182台となっている。

消防の車両が52台、ブルドーザー等の重機が4台、学校のバス7台で計63台、その他で、上下水道、病院、国保、介護保険等で計27台である。

一般会計で支払っている分が154台で、うち共用車は23台、残りの131台については、各所管に配属の車両となっている。

燃料費については、財産管理課所管の共用車の分であり、契約先は亀岡石油商業組合となっている。ガスを使う公用車もあるので、その分も燃料費から支払っている。

修繕料については、法定の3カ月・6カ月・12カ月点検や、車検、車両修繕も含めた126台分の経費となっている。

車検手数料は36台分、自動車損害保険料は145台分、自動車重量税は36台分の経費となっている。

<田中委員>

ブルドーザーはどこに置いてあるのか。

<財産管理課長>

環境クリーン推進課の所管である。

(質疑終了)

14 : 55

(2) 平成28年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について(第14号議案)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

(3) 平成28年度各財産区特別会計決算認定について(第18号議案～第47号議案)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

<竹田委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。

明日は10時から再開する。

～散会 15:17